

神戸市マンション天窓からの転落事故概要

1. 事故の概要

- 発生日時 : 平成 22 年 10 月 10 日 (日) 14:20 頃
 発生場所 : 神戸市中央区琴ノ緒町のマンション
 被害者等 : 小学校 6 年生の男児
 事故概要 : 屋上で遊んでいた小 6 男児が天窓を踏み抜き、2.5メートル下の 1 階ホールに転落して死亡

2. 建物の概要

名	称	: アニメイト神戸
構	造	: 鉄筋コンクリート
階	数	: 地上 7 階
延 べ 面	積	: 812.47 m ²
用 途		: 共同住宅 (ワンルーム)
建 築 確 認		: 平成 3 年 4 月 11 日
検 査 済 証		: 平成 4 年 4 月 24 日
天 窓 の 仕 様		: 外形 2030mm×2005mm、アルミ枠、 網入り板ガラス 角形ワイヤー6.8mm 厚

3. 国土交通省のこれまでの対応

- 平成 22 年 10 月 12 日 AM 特定行政庁である神戸市から第 1 報。
- 平成 22 年 10 月 12 日 PM 神戸市と近畿地方整備局に対し所有者と調整の上、現場調査を実施し、情報収集を行うよう要請。
- 平成 22 年 10 月 13 日 神戸市による現場調査実施。
- 平成 22 年 10 月 14 日 神戸市、兵庫県、国土交通省近畿地方整備局による現場調査実施。管理者が再発防止対策を検討中との報告有り。神戸市に対して引き続き情報収集を依頼。
- 平成 22 年 11 月 25 日 管理者が再発防止対策として、当該建物に対して防護ネットの取付工事を実施したとの報告を神戸市から受ける。



転落したトップライト



屋上階段施設状況

岐阜市工場解体現場での外壁倒壊事故概要

1. 事故概要

- ・日時 平成 22 年 10 月 14 日 15:30 頃
- ・場所 岐阜市北一色 6 丁目
- ・概要 アルミ工場の解体工事現場で、工場の外壁が高さ約 11m、幅約 28m にわたって突然倒れ、通りかかった 17 歳の女性が下敷きとなった。女性は約 1 時間半後に救出されたが、搬送先の病院で死亡が確認された。

2. 建築物の概要

- ・名称 : (株) かんぜん
- ・構造・階数 : 鉄骨造、地上 2 階
- ・用途 : 工場 (アルミ製品等の製造)
- ・延べ面積 : 4269.5 m²

3. 事故の状況

事故直前、外壁のすぐ内側に設置されていたエレベーターの外枠をとり外すため、外壁との接合部分を切断、続いて、重機で外枠を外す作業を始めようとしたところ壁が大きく前後に揺れ、市道側に倒壊した。(新聞報道より)

4. 国土交通省の対応

- ・特定行政庁の岐阜市を通じて情報収集。
 - ・平成 22 年 10 月 15 日 岐阜県、岐阜市、国土交通省、中部地方整備局による現地調査を実施
- ・平成 22 年 10 月 20 日付けで、建設業団体 (解体工事関係) あてに「建築物の解体工事における安全確保について」を通知、都道府県建築行政主務部長あてに「建築物の除却工事における危害防止対策の徹底について」を通知し、関係法令の遵守及びガイドライン*の周知を図った。
- ・解体工事業団体に対して解体工事の現状等についてヒアリングを実施。

*「建築物の解体工事における外壁の崩落等による公衆災害防止対策に関するガイドラインについて」(平成 15 年 7 月 3 日付国土交通省総合政策局長、住宅局長通知)

事故状況写真①



事故状況写真②



岐阜県池田温泉浴室天井落下事故概要

1. 事故概要

- ・日時 平成 22 年 11 月 21 日（日） 16:45 頃
- ・場所 岐阜県揖斐郡池田町片山地内
池田温泉新館浴室
- ・被害者等 女性(73 才)裂傷、女性(35 才)擦り傷
- ・概要 浴場の浴槽上部にある換気用のトップライト(2.3×0.75×1.0H)部分の天井材（ケイ酸カルシウム板：重さ 15 kg）が落下し、浴槽に入っていた女性 2 名に当たった。

2. 建築物の概要

- ・名称：池田温泉新館
- ・構造・階数：鉄骨造 一部 SRC・RC 造 地上 3 階
- ・用途：公衆浴場、飲食店、旅館
- ・延べ面積：1669.84 m²

3. 事故の原因

何らかの原因により天井材のケイ酸カルシウム板が水分を含んで自重に耐えられなくなり、落下したものと考えられる。（現在調査中）

4. 事故後の対応

- 平成 22 年 11 月 22 日 特定行政庁の岐阜県より第 1 報
同日岐阜県による現地調査
- 平成 22 年 11 月 27 日 ケイ酸カルシウム板部分をすべて撤去してアルミパネルに張り替え

5. 今後の対応

調査結果を踏まえ、

- ①建築設計関係団体、特定行政庁を通じて設計者等に対して公衆浴場、屋内プールの天井材に適切な材料を使用するよう指導、
- ②特定行政庁を通じての既存の公衆浴場、屋内プールの天井材を点検、を行う方向で検討。



天井が落下したトップライト部分を下から見上げた写真

渋谷駅東口歩道橋エレベーターロープ破断事故概要

1. 事故の概要

発生日時 : 平成 22 年 4 月 23 日 (金) 13:10 頃
発生場所 : 渋谷駅東口歩道橋エレベーター (3 号機)
被害者等 : なし
事故概要 : 当該エレベーターの点検日に、保守業者が運転停止状態になっていることを発見。保守業者が調査を行った結果、3 本あるロープのうち 1 本が破断しており、安全装置が異常を検知して運転停止状態になったことが判明した。

2. エレベーターの概要

所有者 : 国土交通省関東地方整備局東京国道工事事務所
製造者 : シンドラーエレベータ(株)
保守会社 : シンドラーエレベータ(株)
機種又は形式仕様概要等 : NEU-P-11-CO45
速度 : 45m/分
積載量 : 750kg (11 人)
停止箇所 : 2 箇所
確認済証年月日 : 平成 17 年 8 月 31 日
完了済証年月日 : 平成 18 年 1 月 27 日
建築基準法第 12 条第 3 項に基づく定期検査
: 前回平成 22 年 3 月 23 日検査

3. 国土交通省のこれまでの対応

- 平成 22 年 5 月 24 日 国土交通省に渋谷区より第 1 報
- 平成 22 年 5 月 27 日 渋谷区、昇降機等事故対策委員、国土交通省、関東地方整備局による現地調査を実施
- 平成 22 年 5 月 28 日 シンドラーエレベータ (株) に対してヒアリングを実施
- 平成 22 年 5 月 31 日 特定行政庁を通じ、所有者に対して、シンドラーエレベータ (株) が定期検査等を行ったエレベーターの主索に関する緊急点検を実施し、特定行政庁に報告するよう要請、プレス発表
- 平成 22 年 9 月 14 日 緊急点検の結果、対象台数 4992 台のうち要是正とされた 4 台のうち 3 台の是正が完了した旨プレス発表 (残り 1 台も平成 22 年 10 月 24 日は是正完了)

東京大学柏キャンパスエレベーター戸開走行事故概要

1. 事故の概要

- 発生日時 : 平成 22 年 11 月 11 日 (木) 14:45 頃
 発生場所 : 千葉県柏市柏の葉 5 - 1 - 5
 東京大学柏キャンパス総合研究等 エレベーター
 被害者等 : かご内から乗場ホールに脱出した 2 名の内 1 名が膝を打撲
 事故概要 : 19 人乗りのエレベーターに 1 階から 18 人が乗り込んだところ戸開の状態ゆっくり降下。2 名が乗場ホールに脱出するが、30 cm 程生じた床段差で 1 名が膝を打撲。EV は地下 1 階に戸閉状態で停止した後、救出運転が作動したと思われ 1 階着床後に扉が開き 16 名は脱出。

2. エレベーターの概要

- 所有者 : 国立大学法人 東京大学
 製造者 : シンドラーエレベータ(株)
 保守会社 : シンドラーエレベータ(株)
 機種又は形式仕様概要等 : MRL-P-19-4CO-60
 速度 : 60m/分
 積載量 : 1250kg (19 人)
 停止階 : B1・1~6 階 (停止階数 7)
 確認済証年月日 : 平成 16 年 2 月 23 日
 完了済証年月日 : 平成 16 年 9 月 30 日
 建築基準法第 12 条第 3 項に基づく定期検査
 : 前回平成 22 年 7 月 29 日検査 (特記事項なし)
 保守契約に基づく点検 : 前回平成 22 年 10 月 27 日
 (1 ヶ月に 1 度)

3. 国土交通省のこれまでの対応

- 平成 22 年 11 月 12 日 AM 国土交通省に事故の情報提供有り。特定行政庁の柏市を通じて東京大学に事実確認。
- 平成 22 年 11 月 12 日 PM 柏市、昇降機等事故対策委員、国土交通省による現地調査を実施
- 平成 22 年 11 月 15 日 シンドラーエレベータ(株)に対して、戸開走行を起こしたエレベーターと同機種のエレベーター(360 台)についてブレーキの点検を行うよう指示。
- 平成 22 年 11 月 16 日 AM 国土交通省と東京大学で本件についてプレス発表
- 平成 22 年 11 月 26 日 AM 柏市、昇降機等事故対策委員、東京大学、国土交通省による現地調査を実施